

令和6年 第2回 大仙市議会定例会

市 政 報 告

令和6年5月28日

大仙市長 老 松 博 行

令和6年第2回大仙市議会定例会にあたり、諸般の状況について申し上げます。

はじめに、花火産業推進プロジェクトについてであります。

「大仙市花火産業構想」のもと、第100回全国花火競技大会「大曲の花火」が開催される令和10年を見据え、グローバルな花火産業基盤の確立を目指す「花火産業推進プロジェクト」が始動しております。

4つの事業軸で構成する本プロジェクトのうち、インバウンドの拡大に向け国際的な認知度の向上を図る取組の一つとして、この7月には、大曲の花火実行委員会が、世界で最も権威のある花火競技大会と称される「モンリオール国際花火競技大会」に出場することとなっております。この「大曲の花火」の挑戦は、世界中の人々に伝統文化である日本の花火の素晴らしさを伝えるとともに、グローバル展開の足がかりとして重要な機会であると捉えており、大曲商工会議所、大曲の花火協同組合と一丸となって取り組んでまいります。

その一環として、市では、全国の花火ファンや企業の皆様とともに挑戦を後押ししてまいりたいと考えており、ガバメントクラウドファンディングと企業版ふるさと納税による寄附を広く募っているところがあります。多くの皆様のご支援をお願いいたしたいと思っております。

また、3月19日には、デジタル技術の活用による花火産業のさらな

る可能性の追求などを目的に、情報関連事業を展開する「ぷらっとホーム株式会社」との間で「花火産業の推進に関する連携協定」を締結しております。プロジェクトに参加する7団体との連携のもと、先進的なデジタル技術も積極的に取り入れながら、基本コンセプトである「日本の花火の持続的発展と地域経済の活性化」の実現に向けて各種取組を推進してまいります。

4月27日に開催された「大曲の花火～春の章～」につきましては、全国から新進気鋭の若手花火作家が集まり、過去最多となる3名の女性花火作家を含む18名が創造性や芸術性を競ったほか、昨年のもントリオール国際花火競技大会で銀賞を獲得したアメリカのロツツイ社をお招きし、同社の演出による「世界の花火と日本の花火のコラボレーション花火」が打ち上げられております。花火シーズンの幕開けにふさわしい多彩な花火が春の夜空を鮮やかに彩り、訪れた多くの観客の皆様を魅了するとともに、「大曲の花火」の世界挑戦に向け、大きな弾みになったものと感じております。

これにあわせて、「丸子川ナイトマーケット」が行われたほか、はなび・アムでのワークショップや、花火にまつわるスポットを巡る「健幸はなびウオーキング in 春の章」、FMはなび「花火の星」の公開収録など、バラエティあふれる催しが開催されております。

次に、大仙市誕生20周年記念事業についてであります。

20周年の節目を市民の皆様とお祝いするとともに、さらなる飛躍と発展に向けて新たな一步を踏み出す機会とするため、「機運醸成」「記念式典」「関連事業」及び「アフターイベント」を柱に検討を進めてまいりましたが、今般、事業の内容が固まりましたので、今次定例会に関連する予算の補正をお願いしているほか、本日の本会議終了後、議員全員協議会において概要をご説明申し上げることとしております。

次に、主な部局ごとに諸般の報告を申し上げます。

はじめに、総務部関係についてであります。

DXの推進につきましては、「行かなくて済む市役所」の実現に向けた環境整備の一つとして、この4月に、公共施設のインターネット予約サービスを開始しております。現在、スポーツ施設を中心に、市内42の施設において予約状況の照会や、インターネット予約が可能となっているほか、10月の開始に向け、新たに公民館や集会施設など37施設にも拡大することとしており、公共施設の利用における利便性の向上や公平性の確保を図ることで、市民の皆様の活動を支援してまいります。

次に、企画部関係についてであります。

秋田新幹線新仙岩トンネルの整備促進につきましては、5月18日、

秋田県と秋田新幹線新仙岩トンネル整備促進期成同盟会との共催により整備促進大会を開催しております。このたびの大会は、機運のさらなる醸成と高揚を図るため、本市以外で初めて開催したものであり、仙北市を会場に、関係者約140人の出席のもと、JR東日本から調査の進捗状況等についてご講演をいただいたほか、沿線地域でご活躍されている2名の方から、トンネル整備への期待などについて意見を発表していただいております。また、初の試みとして大会の様様をライブ配信するとともに、映像をアーカイブ化し、同盟会会員のホームページ等を通じて広く情報発信を行うこととしております。大会の最後には、一日も早い整備の実現に向けて沿線の結束を強化し、一体となって活動を展開していくことを旨とする大会宣言を行っております。

国においては、秋田新幹線などの幹線鉄道を含めた交通の再構築と、社会的課題の解決の一体的な推進に向けた議論が進められるなど、整備の実現に向けた新たな兆しが見え始めております。こうした国の動きを受け、3月には、秋田県とJR東日本、同盟会との間で「秋田新幹線と沿線地域の持続的発展プロジェクトに関する連携協定」を締結しております。地域の課題解決や活性化などの新たな視点も取り入れながら、新仙岩トンネルの早期実現に向け、同盟会活動のさらなる強化を図ってまいりたいと考えております。

地域おこし協力隊につきましては、4月1日付けで、新たに3名の

隊員が着任しております。うち、1名は広報広聴課に所属し、新たなプロモーションサイトの制作・運営など、市のプロモーションに関する活動を行っていただくこととしており、移住定住促進課に所属する2名の隊員には、移住希望者への相談対応や移住体験の企画など、移住・定住の促進に関する活動を展開していただくこととしております。それぞれの経験やスキルを存分に発揮し、地域課題の解決や地域力の向上に向けて大いに活躍していただくことを期待しております。

「若者チャレンジ応援プロジェクト」につきましては、プロジェクトの核となる「だいせんL a b o」の開設から3年目を迎えております。認知度の高まりとともに、起業や経営をはじめ、夢の実現や地域の課題解決など、挑戦する若者から様々な相談が寄せられており、昨年度は、令和4年度を上回る延べ221件の相談を受け付けております。これまで関係を築いてきた皆様のご協力のもと、積み重ねてきた情報を活用しながら、相談者に寄り添ったサポートを展開しており、12件の成果につながっております。この4月からは、より多くの皆様にだいせんL a b oをご利用いただき、夢や希望の実現に向けて一步を踏み出せるよう、秋田大学地域連携ゼミの学生2名を受け入れ、若者の目線で情報発信に取り組んでいただいております。今後も、様々な機会を捉えてだいせんL a b oの周知を図りながら、若者がチャレンジできる環境づくりと、チャレンジを応援する土壌づくりを推進してまいります。

次に、健康福祉部関係についてであります。

熱中症対策につきましては、その強化策を盛り込んだ改正気候変動適応法が4月に全面施行されております。改正法では、従来の熱中症警戒アラートの発令基準を上回る、より深刻な健康被害が発生し得る極端な高温時に備え、新たに「熱中症特別警戒アラート」が創設されたほか、同アラートが発令された場合に開放が義務づけられる「指定暑熱避難施設」、いわゆるクーリングシェルターを市町村が指定できることとなっております。これを受け、市では、商業施設をはじめとした民間施設に協力を呼びかけるとともに、基準を満たす公共施設の指定に向けて準備を進めているところであります。

「健幸まちづくりプロジェクト」につきましては、9月までの新規参加者を対象に、活動量計「うおーくん」の盤面デザインについて、プロジェクト参加者から募集したデザインを含め4種類から選択できる特典を設けたほか、健康ポイント事業の一環として、12月末までの限定で、一定のポイント数に達した方全員に対してクオカードをお贈りするキャンペーンを実施しております。また、タニタグループと連携した事業所訪問や活動量データの提供などの取組が一助となり、4月15日時点で400の事業所に参加をいただいているほか、本プロジェクトを活用した健康づくりの実践例が見受けられるなど、健幸の輪が着実に広がっております。今後もプロジェクトへの参加拡大を図りながら、

健康寿命の延伸に向けた継続的な健康づくりを促進してまいります。

保健事業につきましては、若年期から自身の健康に関心を持ち、健康診断の受診定着と早期の生活習慣病予防対策につなげるため、30歳と35歳時の血液健診の項目を拡充するとともに、歯周病検診の対象者に20歳と30歳を加え、実施しております。

次に、こども未来部関係についてであります。

結婚・出産の希望をかなえ、子育てしやすい環境づくりのさらなる推進を図るため、本市におけるこども・子育て政策の司令塔として創設した「こども未来部」が、3課体制で業務を開始しております。現在、策定を進めている「こども計画」のもと、その司令塔機能を発揮し、関係機関とも連携しながら、こどもや子育て世帯の目線をあらゆる施策に取り入れ、こどもの成長と子育てに安心と喜びを感じられるまちづくりを力強く推し進めてまいります。

この4月からは、子育て世帯のニーズが高い「仕事と子育ての両立」をさらに後押しするため、これまで、2歳児を対象に、市が独自に実施してきた保育料無償化制度を0歳児と1歳児まで拡大し、保育料の完全無償化を実現しているほか、放課後児童クラブの定員を上回る申し込みが寄せられていた大曲小学校区に「大曲中央児童クラブ」を新設しております。

保育の受け皿となる保育施設につきましては、社会福祉法人大曲保育会が進めてきた「大曲北保育園移転改築事業」の全工程が完了し、3月30日に竣工式が執り行われております。これにより、同保育園の認可定員が110名から140名に増加し、地域の保育ニーズに対してより柔軟な対応が可能となり、年度途中の待機児童解消につながるものと期待しております。

出会い・結婚支援につきましては、5月24日、国内最大級の婚活マッチングアプリ「ペアーズ」を運営する「株式会社エウレカ」との間で、「出会いの機会創出に関する連携協定」を締結しております。同社との協定締結は、東北では初、全国でも12自治体目となるものであり、本協定のもと、多様化する価値観や急速に進展するデジタル化に伴い、大きく変化する出会いの場に対するニーズを捉え、相互に連携・協力しながら、多様な出会いの機会の創出や結婚に向けた機運の醸成に取り組み、結婚を希望される皆様に応援してまいります。

母子保健事業につきましては、今年度から妊婦健診での超音波断層法による検査回数を年間5回から9回に拡充しており、引き続き医療機関等と連携を図りながら、より安全・安心に出産を迎えられる体制を整備してまいります。

任意の予防接種事業につきましては、「おたふく風邪予防接種」の助成制度を拡充し、今年度から生後1歳から2歳未満を対象とする

第1期の助成に加え、新たに年長児を対象とする第2期接種への助成を開始しております。4月末時点で、対象者430人のうち40人が接種済みであり、引き続き対象者への周知を図りながら、小児の疾病予防に努めてまいります。

次に、農林部関係についてであります。

水田の春作業につきましては、4月以降温暖な日が続いたことから、田植え作業は順調に進捗し、5月25日に盛期を迎えております。今後とも生育が順調に進むよう、県やJA等関係団体と連携して肥培管理の徹底などを呼びかけてまいります。

担い手の育成につきましては、4月16日、クボタグループのご協力のもと、太田地域の東部新規就農者研修施設の圃場において、農作業初心者や新規就農者、女性農業者を対象とした農業機械・農作業安全研修会を開催しており、30人が参加しております。

スマート農業の推進につきましては、県や秋田県立大学との連携による「秋田版スマート農業モデル創出事業」に基づき、農作業の省力化や低コスト化の実現に向けた先進技術の実証事業を進めており、5月6日には、仙北地域高梨地区において、農業用ドローンを活用した水稻直播栽培の実演会を開催しております。

また、東部・西部両地域のRTK基地局が4月1日に供用を開始して

おり、市内全域において、スマート農業機械などの高精度な作業に必要な位置情報の利用が可能となっております。これにあわせ、市では利用に伴うライセンス料に対する助成を行っており、この助成も活用しながら、これまで21件の利用申請を受け付けております。

大豆産地化推進事業につきましては、産地化に向け、生産技術の高位平準化を進めるとともに、団地化やブロックローテーションの推進に取り組んでおり、今年度の栽培面積は昨年度より増加する見通しとなっております。今後も関係機関と連携を図りながら、収量や品質の向上につながる取組を促進してまいります。

畜産振興につきましては、畜産経営の安定化や若手農家等の取組に対する支援の充実を図るため、今年度、農業振興課に畜産振興班を新設しております。3年後に北海道で開催される全国和牛能力共進会での上位入賞を目指し、県やJA、畜産関係団体、地域の若手畜産農家などと連携し、プロジェクトを推進するほか、同じく共進会の特別区への出品に挑戦する大曲農業高等学校の取組を引き続き支援してまいります。

水産振興につきましては、現在、市営水産ふ化場の移転改築に係る基本計画策定業務の発注準備を進めているところであり、今後、有識者や関係者で構成する「水産ふ化場移転改築計画策定委員会」を立ち上げ、意見を伺いながら策定を進めてまいります。また、来年3月には、「鮭ふ化放流事業」が130年の節目を迎えることから、大仙市

誕生20周年記念とタイアップした記念事業を実施することとしており、歴史ある鮭文化の継承と、持続可能な水産資源の確保に向けた有意義な機会にしたいと考えております。

次に、経済産業部関係についてであります。

ハローワーク大曲管内の本年3月に卒業した高校生の就職状況につきましては、就職を希望する215人全員が就職しております。このうち県内就職者は165人で、県平均よりも2.1ポイント高い76.7%となっており、引き続き高い水準で推移しております。こうした地元志向の高まりを捉え、これまで実施してきた地元経済団体に対する求人票の早期提出要請などの取組に加え、若者の就業継続に向けた職場定着セミナーの実施や、交流機会の創出・提供などを通じて若者の地元定着をより一層促進してまいります。

次に、観光文化スポーツ部関係についてであります。

国際交流につきましては、4月13日から3日間の日程で、私や古谷議長のほか、刈和野大綱引保存会の会員の皆様など8名が韓国唐津市^{たんじん}を訪問し、機池市^{きじ}綱引き祭りに参加しております。「綱引き」という共通の伝統文化を通じて交流を深めたほか、初の試みとして、綱引き会場内にブースを設け、本市の魅力や観光をPRしております。

また、かねてより協議を進めてまいりました、台湾^{しんぺい}新北市立漳和^{しょうわ}國民中學との教育交流につきましては、4月25日から28日にかけて、同校の校長、教務主任など6名の皆様が本市を訪れ、4月26日に、大曲中学校と漳和國民中學との間で姉妹校協定を締結しております。

新北市とは、大曲青年会議所と中和國際青年商會が、姉妹JCとして30年以上にわたり継続してきた交流を縁に自治体間交流に発展したもので、令和元年度から、同市で開催されるランタンフェスティバルにおいて「太田の火まつり」の紙風船を上げるなど、文化・観光分野において交流を続けてきたところであります。今般の協定締結をきっかけに、生徒の相互訪問などを通じて交流を深め、互いの文化を理解し合うことで、広い視野と国際感覚を養い、多文化共生社会において活躍できる人材育成につながることを期待しております。

次に、建設部関係についてであります。

雄物川の河川改修につきましては、大仙市単独での要望活動として、4月24日に国土交通大臣と面会し、本市における近年の豪雨被害の状況を説明するとともに、雄物川中流部における治水対策事業のさらなる推進について要望しております。

「雄物川改修整備促進期成同盟会」、「国道13号大曲・秋田間整備促進期成同盟会」並びに「高規格道路本荘大曲道路整備促進期成同盟会」

につきましては、5月7日に通常総会を開催し、今年度の事業計画等が承認されております。今後も、構成団体等と連携を図りながら、重要な社会基盤である河川や道路の計画的、かつ着実な整備が図られるよう、様々な機会を捉え、関係機関に対して積極的に働きかけてまいります。

次に、教育委員会事務局関係についてであります。

学校給食事業につきましては、平成26年4月に学校給食費を改訂して以降、十分な栄養価を満たす、安全で安心なおいしい給食の提供を第一に、様々な努力により価格を据え置いてきたところであります。しかしながら、昨今の食材費をはじめとする物価の高騰を受け、国が示す摂取基準を維持することが困難な状況となっており、今年度の給食費から価格を改定させていただいております。この改定により1食あたり40円の値上げとなり、小学校310円、中学校340円となりますが、新たな家計負担が生じないように、値上げ分を市が負担し、これまでの単価で給食を提供することとしております。今後も、地場産食材を使用した安全・安心で、栄養バランスのとれたおいしい給食を児童生徒に提供できるよう努めてまいります。

最後に、令和5年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算概況について申し上げます。

一般会計につきましては、昨年7月に発生した大雨被害に係る復旧経費や、出没が多発したクマへの対策のほか、本市独自の物価高騰対策に係る経費等の財政需要が特別交付税に反映されたことなどから、歳入が増加したほか、歳出においては、少雪に伴い除雪関連経費が抑制されたことなどにより、令和5年度の実質収支は、昨年度に続き黒字決算となる見込みであります。

また、国民健康保険事業特別会計をはじめとする特別会計につきましては、全会計において実質収支がゼロ、または黒字となる見込みであるほか、企業会計の収益的収支における純利益は、市立大曲病院事業会計で約3,000万円、水道事業会計で約9,000万円、簡易水道事業会計で約2億円、下水道事業会計で約6億円となる見込みであります。

以上、諸般の状況をご報告申し上げましたが、今後とも、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げまして、市政の報告とさせていただきます。

別添

令和6年第2回大仙市議会定例会

市政報告（諸般の報告）

令和6年5月28日

大 仙 市

目 次

【健康福祉部】

- 1 「ふれあいの郷まつくら」の開所について..... 1

【農林部】

- 2 園芸メガ団地について..... 1
3 鮭の稚魚放流式について..... 1
4 クマの出没について..... 1

【観光文化スポーツ部】

- 5 春の観光イベントについて..... 2
6 友好都市との交流について..... 2

【建設部】

- 7 雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業（国）について..... 2
8 国道関係事業について..... 2
9 県道関係事業について..... 2

【上下水道局】

- 10 上水道事業について..... 2
11 簡易水道事業について..... 3
12 下水道事業について..... 3

【健康福祉部】

1 「ふれあいの郷まつくら」の開所について

社会福祉法人水交会が進めてきた障がい者支援施設「まつくら」の改築事業が完了し、新たに「ふれあいの郷まつくら」として4月15日に運営を開始しております。本施設の完成により、多様化するニーズに対応した障がい福祉サービスの提供が可能となっております。

【農林部】

2 園芸メガ団地について

中仙地域の園芸メガ団地につきましては、6月下旬の初出荷に向け、4月24日から5月3日にかけてトマトの定植作業が行われたほか、アスパラやネギ、オクラなどの複数品目による収益の向上を目指した取組が進められております。

大曲地域内小友地区のネギのサテライト型メガ団地につきましては、4月12日に定植作業が始まっており、あわせて5.8ヘクタールへの作付けが予定されております。

3 鮭の稚魚放流式について

鮭の稚魚放流式につきましては、4月12日、玉川橋下流右岸において開催しております。当日は、花館、四ツ屋、内小友及び神岡小学校の児童121名が参加し、約8万尾の放流を行っており、鮭資源等確保活用事業による同日までの累計放流尾数は、128万1千尾となっております。

また、同日には、市内全小中学校の給食において大仙市産のサケを使用したメニューを提供しており、伝統ある鮭文化を身近に感じていただけたものと考えております。今後も、ふるさと学習の一環として「見て・触って・学んで・食べる」一連の体験を提供するなど、地域文化である鮭文化の継承と、鮭資源の安定的な確保に取り組んでまいります。

4 クマの出没について

クマの出没につきましては、4月18日付けで県内全域を対象に「ツキノワグマ出没警報」が発令されており、本市においては、5月26日現在で26件（大曲6件、西仙北8件、協和8件、南外4件）の目撃情報が寄せられております。今後、クマの活動が活発化する季節となることから、引き続き市民の皆様に出没情報等の発信や注意

喚起を行うとともに、必要な対策を講じてまいります。

【観光文化スポーツ部】

5 春の観光イベントについて

大仙の春を彩る桜の開花にあわせ、各地域で特色ある観桜会や桜まつり、ライトアップなどのイベントが開催されております。今年は開花から満開までの期間が短くなりましたが、訪れた多くの皆様から満開の桜をお楽しみいただいております。

6 友好都市との交流について

友好都市との交流につきましては、5月4日、古谷議長をはじめ9名が神奈川県座間市で開催された「大風まつり」に参加し、「大曲の花火」昼花火の打ち上げや、市の特産品販売を通じて本市をPRしております。

【建設部】

7 雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業（国）について

雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業につきましては、令和5年度をもって全工程が完了したと伺っております。また、雄物川中流部河川改修事業につきましては、引き続き河道掘削などを実施すると伺っております。

8 国道関係事業について

昨年度に引き続き、協和地域の国道46号稲沢地区の歩道整備事業を実施すると伺っております。

9 県道関係事業について

秋田県無電柱化推進計画事業として、県道大曲大森羽後線の電線共同溝設置に伴う水道管移設補償を実施すると伺っております。

【上下水道局】

10 上水道事業について

内小友東部地区の市営水道区域拡張事業につきましては、令和7年度の配水管布設工事への着手を目指し、測量及び設計業務を実施しております。また、水道水の安定的な供給を図るため、老朽化した西根水管橋の更新事業を実施するほか、引き続き大曲地域の戸巻町、

須和町などにおいて配水管改良事業を進め、施設の若返りと強靱化を図ってまいります。

11 簡易水道事業について

全国的な電線類の供給不足の影響から、令和6年度へ繰越となった大曲地域内小友中山地区の水道未普及地域解消事業につきましては、7月中の完成を目指し、引き続き配水ポンプ場の整備工事を進めてまいります。

西仙北地域刈和野地区の配水管更新事業につきましては、不測の断水に備え、昨年度から進めている仕切弁設置工事のほか、配水管更新工事に係る調査設計業務を実施してまいります。

大野地区を神宮寺地区に統合する統合簡易水道事業につきましては、地区間を結ぶ配水管布設工事に着手し、年度内の統合を目指してまいります。

12 下水道事業について

大曲地域の管渠改築工事につきましては、佐野町、若竹町地内における改築工事のほか、仙北地域の板見内地内において、下水道管への不明水流入を解消する工事を進めてまいります。

協和地域の水沢地区と稲沢地区の農業集落排水施設統合事業につきましては、処理場の機械及び電気設備の改修工事、防水・防食工事により機能強化を進めてまいります。